

# 直方市プレミアム付商品券事業のご案内



市では、消費税・地方消費税引き上げが低所得者・子育て世代の消費に与える影響を緩和するとともに、消費の喚起・下支えすることを目的として、直方市プレミアム付商品券の販売を行います。

カクキャン

## 購入対象者

### ① 非課税者分

#### 平成31年度扶養外市民税非課税者

平成31年1月1日時点の直方市民のうち、平成31年度の市民税が非課税である人（市民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族および生活保護受給者を除く）



### ② 子育て世帯分

平成28年4月2日から令和元年9月30日までの間に生まれた子が属する世帯の世帯主（対象年齢の子、それぞれが対象）



## 商品券

商品券は1枚500円の商品券10枚綴りを1冊とし、1冊5,000円分の商品券を4,000円で販売します。販売は購入対象者1人につき5冊までで、1冊ずつでも複数冊まとめてでも購入でき、すべて購入した場合、25,000円分の商品券を20,000円で購入できます。

## 商品券申請手続きの流れ

### ① 非課税者分

#### 1 申請する

7月下旬より対象者に対し、申請書を順次発送しています。申請書をご記入いただき、返送してください。購入対象者で8月中旬までに届かない場合は、お問い合わせください。



#### 2 商品券の購入引換券が届く

直方市にて審査を行い、対象者に9月中旬から順次購入引換券を発送します。



#### 3 商品券を購入する

購入引換券が届いたら、10月1日から商品券が購入できます。購入の際には引換券と身分証（運転免許証などの本人確認書類）が必要です。なお、購入券販売場所は引換券送付時にお知らせします。



### ② 子育て世帯分

※子育て世帯分については申請は不要です。

#### 1 商品券の購入引換券が届く

対象者に9月中旬頃から順次購入引換券を発送します。



#### 2 商品券を購入する

購入引換券が届いたら、10月1日から商品券が購入できます。購入の際には引換券と身分証が必要です。なお、購入券販売場所は引換券送付時にお知らせします。



## 商品券を使用する

商品券販売および利用の期間は、令和元年10月1日から令和2年3月31日までです。

※プレミアム付商品券でのお支払いでは、お釣りを受け取ることができません。

※プレミアム付商品券をかたった「特殊詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください。

問い合わせ … プレミアム付商品券事務室（市庁舎内5階）（TEL 25-2271・25-2272）

# ① テレビ



いらなくなった家電は適正に排出を

問い合わせ：環境業務課 (26-4992)

## 適正な排出方法

- ▽買い換えて処分するとき  
新しい家電等を購入するお店に引き取りを申し込む。
- ▽処分だけのとき  
古い家電等を購入したお店に引き取りを申し込む。
- ▽購入したお店が分からない、または近くにないとき

**方法1** 郵便局でリサイクル料金を支払い、指定引き取り場所へ直接持ち込む。

**指定引き取り場所**  
筑豊地域では次の2カ所

○久留米運送(株) 飯塚店 (小竹町) (TEL 094961211761)  
○西鉄運輸(株) 筑豊支店 (飯塚市) (TEL 094818212691)

**方法2** 郵便局でリサイクル料金を支払い、直方市粗大ごみ受付センターへ引き取りを依頼。  
↓直方市粗大ごみ受付センター連絡先 (TEL 2617880)  
↓リサイクル料金とは別に、収集運搬料として粗大ごみシール3枚必要  
(1枚540円税込み)

**方法3** 家電リサイクル協力店に引き取りを申し込む。(協力店リストは市ホームページで確認できます) ※店ごとに異なる手数料・運搬料が別に必要です。

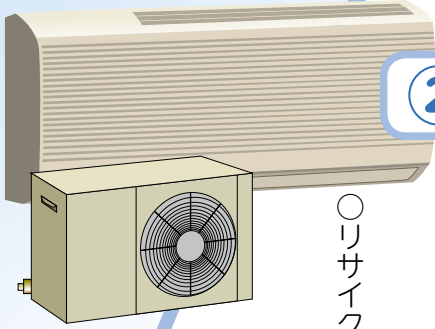
○リサイクルに必要な費用は家電リサイクル券センターホームページまたは郵便局で確認できます。

不要になったテレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫等の特定の4品目の家電については、家電リサイクル法に基づいた適正な排出、リサイクルが義務付けられています。

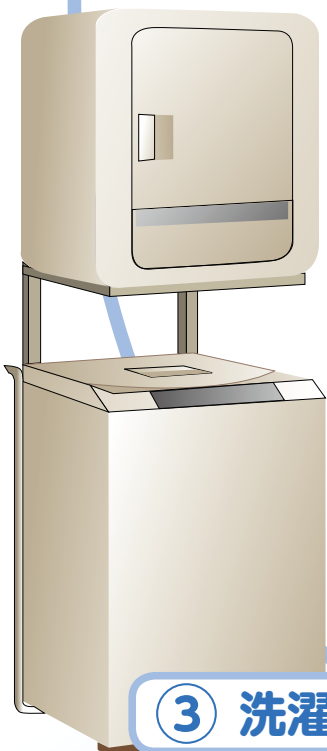
違法な不用品回収業者に排出することは、不法投棄や不正輸出につながったり、トラブルの原因になることもあります。

適正な排出をしましょう。

# ② エアコン



## 家電リサイクル法対象機器 (4品目)



# ③ 洗濯機、衣類乾燥機

# ④ 冷蔵庫、冷凍庫

